

平成30年度 第1回北名古屋市男女共同参画審議会 結果概要

- 1 日時 平成30年7月12日（木）午後2時～午後3時10分
- 2 会場 北名古屋市役所西庁舎4階 大会議室東側
- 3 出席者 18人
委員10人（1人欠席）、市長、総務部長、人事秘書課長、学校教育課主幹、都市整備課課長補佐、事務局：市民活動推進課長以下3人
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題
 - (1) 北名古屋市男女共同参画プラン平成29年度実施結果について
 - (2) 第2次北名古屋市男女共同参画プラン平成30年度実施予定について
 - (3) 平成29年度北名古屋市男女共同参画推進事業報告について
 - (4) 平成30年度北名古屋市男女共同参画推進事業計画について
 - (5) 北名古屋市審議会等における男女の委員構成について

6 会議概要

- (1) 北名古屋市男女共同参画プラン平成29年度実施結果について
- (2) 第2次北名古屋市男女共同参画プラン平成30年度実施予定について
 - 事務局から資料3・資料4に基づき説明。
 - 委員協議（男女混合名簿について）

<委員>

男女混合名簿の導入校が6校からなかなか増えない。第2次北名古屋市男女共同参画プランでは成果目標として10校を掲げている。また、取組内容として「男女共同参画意識を育む教育・保育の提供」とあり、男女混合名簿導入はその具体的な形として行うにふさわしいものではないか。

<学校教育課主幹>

現場の教員から聞き取りを行ったところ、導入が進まない理由として、実運用や管理の面で、男女別名簿の方が活用しやすいという意見があった。ただし、男女混合名簿を導入して男女共同参画の意識を高めながら運用している学校もある。これまで市が学校任せにしていた部分もあるため、一斉導入は難しいが、個別に働きかけを行っていきたい。

<委員>

混合名簿を導入してしまえば、それほど難しくないのではないか。

<学校教育課主幹>

様々な意見を聞くが、男女分け隔てない意識が深まっていくとよい。一律導入は難しいため、少しずつ進めていきたいと考える。

<委員>

10年あるので年度で区切って1校ずつでも増えていくとよい。

<委員>

校長の異動等によりこれまで実施していた学校が混合名簿をやめてしまっている学校もあるが、西春中学校は10年以上前から男女混合名簿を取り入れており、意識を感じている。中学生になると性差も大きくなるため、授業の内容によっては混合名簿をソートして男女別名簿として活用する場合もあるが、学級編成等の子どもや保護者に示すものは混合名簿を使用している。

また、地区32校の校長会の場でLGBTの人権の配慮に関する講習会有り、LGBTの子どもは不登校やひきこもりになる確率が高く、自殺率も高いことを知った。人権教育は教育現場で非常に重要であり、男女混合名簿だけではなく、視点を広げた人権教育が必要だと共有した。

<委員>

LGBTと男女混合名簿をどうからめていくかについて、混合名簿を導入すれば必要以上に男性と女性に分ける必要はなくなるので、LGBTの子どもの負担は減る。体育や健康診断の際は分けなければいけないので、その時にどのように対応するかが問題になる。大学では、性転換はしていない学生が学籍簿の名前を変えたという例もある。1つ1つの努力を個別に積み重ねていくことが大切だが、LGBTについては過渡期でもあり、学校現場では苦労が多いと思われる。校長会でそういった話題が上がったのは1つの前進だといえる。

○ 委員協議（女性登用率について）

<委員>

女性登用率が0%の審議会等が4つ（監査委員・固定資産評価審査委員会・産業廃棄物処理施設等対策委員会・名古屋都市計画事業西春駅西土地区画整理審議会）ある。背景をみると納得せざるを得ない部分はあるが、男女共同参画の意識が醸成されることで少しずつ変わっていくものと思う。人口減少や平均寿命の性差も含めて検討してほしい。

<都市整備課課長補佐>

土地区画整理審議会のメンバーは、区画整理が施工される地域に土地を持っている方が貸している方から選出されると法律で決まっている。土地区画整理という性格から男性が多いと思われ、地域で手を挙げた方から選挙により決定するため、地域からの声として女性が少ないのが現状である。

<委員>

土地の所有者に男性名義が多いということか。

<委員>

審議会によっては宛職がほとんどであると、必然的に男性が多いということもあるが、女性が1人もいないということはありません。充職であっても女性の役員を出してほしいという対策を取っている市町もある。

<都市整備課課長補佐>

現状、土地区画整理という性質から審議会のメンバーに女性が手を挙げることが少ない。地域の声として女性の方が出てきていない現状がある。

<委員>

市から声掛けはできないのか。

<都市整備課課長補佐>

市として土地区画の方法等を審議会に諮り、地域の代表として判断していただく立場であるため、難しい。地域からでてきてくれることを待つことしかできない。

<委員>

公募枠を設けることはできないのか。

<都市整備課課長補佐>

法律上その地域に住んでいる方か、土地を持っている方でないと委員になれない。女性の方に手を挙げていただき、選挙で選んでもらえれば委員になっていただける。

<事務局>

監査委員・固定資産評価審査委員会・産業廃棄物処理施設等対策委員会については、市民活動推進課から回答する。監査委員及び固定資産評価審査委員会については、行政委員会に位置づけられ、首長から独立した地位や権限を有する委員会である。特に監査委員と固定資産評価審査委員については求められる専門性の高さや委員数の少なさから男女比率のコントロールが難しい現状があるため、行政委員会については、数値目標から外している状況。監査委員については1名が税理士、もう1名が市議会議員である。固定資産評価審査委員会については弁護士1名、会計士が1名、市役所の財務部長OBであり、市議会の承認が必要なケースであり、コントロールが難しい。

ただし、そうした権限を有する委員会だからこそ、女性委員の重要性も高いと言えるため、関連部局の男女共同参画意識を高める事により、間接的に女性委員登用に資するような取組を進めていく。

また、産業廃棄物処理施設設置等対策委員会については、内部の職員により構成される委員会であり、附属機関ではないためこの一覧に掲載すべき委員会でないことが確認した。

<委員>

数値審議会等に占める女性委員の割合について過去10年間の経過を見ると、昨年まで順調に伸びてきた数値が今年は減ってしまった。今後の10年で目標数値を達成するのは難しいのではないか。これを打破するための画期的な方法（ポジティブアクション等）はないか。

<事務局>

地道な働きかけは続けているが、数値が上がらないのが現状。特に充職となっている審議会も多いため、その団体の中から女性を推薦して頂くようお願いも行っている。担当者が各課に目標数値を示しながら、女性委員登用の説明を行っている。

<委員>

従来通りの努力では限界が来ているように感じる。委員の顔ぶれの枠を広げるために、規定改正等を行わないと割合は上がらない。特に防災会議などは男女比が半々または3分の1は女性が入らなければいけない。愛知県は防災会議への女性委員登用率は全国で最下位。防災会議は大体宛職で埋まってしまうことが多いので、病院の看護師長を委員としたり、防災関係のNPOから女性委員に入ってもらえる等の新しい部分を開拓していかなければならない。委員数が多少増えたとしても、発想の転換をしなければならない。

<委員>

行政委員会の委員では資格が必要であることを理由で女性の割合が0%になっているところもあるが、その資格保有者に占める女性の割合などを精査し、割合が高ければ声を掛ける範囲を広げることで数値達成の可能性があるのでないか。（有資格者の）母体に占める男女比を知ることが必要。

○ 委員協議（管理職に占める女性の割合等について）

<委員>

平成29年度の現状値は35.4%となっているが、平成30年度現在で全管理職に占める女性管理職の人数は何名か。また、第2次北名古屋市男女共同参画プランでは成果目標として20%を掲げており、平成29年度の現状値が35.4%とあるが、この数値の違いは何か。また市役所で実施するワークライフバランスの取り組みを教えてほしい。

<人事秘書課長>

平成30年度現在で全管理職82名に対し女性管理職が28名であり、割合は34.1%である。平成29年度の現状値35.4%は当初のプランの成果目標として掲げた保健師や保育士などの専門の管理職を含めた数値であり、事務職の女性管理職割合は14.8%である。第2次北名古屋市男女共同参画プランで掲げる成果目標については、事務職の女性管理職割合を目標に掲げその数値を20%とした。

労働時間に関する取組としては、毎週水曜日をノー残業デーとし定時退庁

を促す取組と、毎月１９日ははぐみんデーや年に１回の県内一斉ノー残業デーの周知を行っている。プレミアムフライデーについては実施していない。それ以外には休暇取得促進として、勤続年数に応じたりフレッシュ休暇や、夏季休暇と併せた年次有給休暇の積極的取得を促している。

<委員>

毎週水曜日の定時退庁日は、どの程度定時退庁がされているか。

<人事秘書課長>

課によって繁忙期もあることから全員が退庁していることはないが、管理職が退庁を促したり、事前に申請された時間外勤務について緊急性を判断し定時退庁日には可能な限り時間外勤務を行わないよう取り組んでいる。

(3) 平成２９年度北名古屋市男女共同参画推進事業報告について

○ 事務局から資料１に基づき説明。

(4) 平成３０年度北名古屋市男女共同参画推進事業計画について

○ 事務局から資料２に基づき説明。

○ 委員協議

<委員>

啓発方法について、ホームページやフェイスブックが挙げられているが、浸透しなかった現状がある。啓発は難しいがそれ以外の方法は検討しているか。

<事務局>

昨年の審議会では、教育現場における啓発活動が大切だという指摘もあったため、保健センターの保健師が実施する思春期教室の場を利用してデートＤＶやＬＧＢＴに関するチラシを配布していただくなどの啓発活動を行いたいと考えている。

(5) 北名古屋市審議会等における男女の委員構成について

○ 事務局から資料５に基づき説明。

<閉会 午後３時１０分>